

II 事業計画の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化し、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していく必要がある。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から5次に渡る長期計画を策定し、社会的要請を踏まえながら、時代に応じた大学創造に取り組んできた。第5次長期計画の最終年度である2019年度には、創立400周年を迎える2039年度までの20年間を計画期間とする次期将来計画「龍谷大学基本構想400」グランドデザインを策定した。これは、予測困難な時代にあるからこそ、将来のあるべき姿を定め、1期4年間の中期計画を5期にわたり展開するものである。2020年度はその初年度であるため、学内外への浸透を図るとともに、具体的な改革方策の検討、実行を着実に進めていく。

また、新たな教学展開として、2020年4月に先端理工学部を開設する。新たに設けられた「課程」制度を国内の理工系学部として初めて導入し、多様な学習ニーズに対応した分野横断型の専門教育の実現をめざす。

次に、学生支援の充実を目的として、学生の正課及び正課外の諸活動における成果を管理・蓄積する仕組みを構築するために試行検討してきたe-ポートフォリオシステムの全学的な導入等を進めるとともに、機能別コモンスのコンセプトに基づく学修支援、グローバル・キャリア・チャレンジ・プログラムの充実等を実施する。また、教育・研究環境の充実に向けて、重点強化型研究推進事業を展開し、2020年度は新たに「ジェンダーと宗教研究センター」など2研究プロジェクトを採択し、合計8研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。施設面においては、2020年4月から供用を開始する成就館（旧学生会館跡地施設）において、課外活動、地域連携活動、シンポジウム等、幅広い活動を展開するとともに、2020年8月には「深草キャンパス学生活動支援施設（仮称）」を竣工する。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化している。京都府の推計によると、2020年度の京都府内の私立高校在籍者数は、2019年度より約2,300人減となる約27,000人になるとされている。加えて、各校では、入学者確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化している。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、外部環境の変化に応じて学校改革を推進し、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学附属平安高等学校・中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

2020年度は、龍谷大学附属平安高等学校・中学校の更なる発展のために、従来の取組を基盤としながら、プログレス・コースにおける新たな高大連携事業の展開やドラゴンゼミの充実など教育力の更なる向上を図ると同時に、新たに整備した校内ICT環境を活用した教育の取り組みを推進する。

－ 龍 谷 大 学 に 関 す る 事 項 －

1 新たに展開する重要事項等

1) 龍谷大学基本構想 400 グランドデザインについて

創立 400 周年を迎える 2039 年度までの 20 年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想 400」（以下「構想 400」）グランドデザインを策定し、2020 年度から展開する。

ここでは、外部環境の変化や予測困難な時代の到来を踏まえて、新たに、本計画期間における「使命」、到達する姿としての「2039 年の将来ビジョン」、そして「育むべき力とマインド」を定めた。あわせて、このビジョンを達成するために、「長期目標」、「プロジェクト・マネジメントの要点」、「重点戦略」によって、グランドデザインを構成している。

2020 年度は、構想 400 の開始年度であることから、グランドデザインの学内外への浸透を図るとともに、これに基づく具体的な改革方策の検討、実行を着実に進めていく。

◆構想 400 グランドデザインの特徴①—計画期間—

構想 400 は、2020 年度から 2039 年度までの 20 年間を計画期間としている。これは、不確実性が高まる状況にあるからこそ、遠い将来のあるべき姿をはじめに定めた上で、1 期 4 年間の中期計画を 5 期にわたって展開するものである。このことで、諸改革の積み重ねを着実に進めるとともに、環境変化に対しても機動的に対処できるように企図している。

◆構想 400 グランドデザインの特徴②—2039 年の将来ビジョン—

次のとおり「2039 年の将来ビジョン」を掲げ、この実現に向けた諸施策を展開する。

2039 年の将来ビジョン 「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

2) 第1期中期計画アクションプランについて

この構想400では、20年後（2039年度末）の到達点から現在を振り返り、そこに生じるギャップを補い不足する要素を高めていくために、段階的かつ継続的に中期計画を積み重ねていくバックキャストによるアプローチによって構成される中長期計画を特徴としている。その一方で、中期計画を積み重ねることで現状の課題の解決を図りながら改革を進めていくローリングプラン方式によるフォアキャストのアプローチも併用することで、改革成果の実効性を高めていく意欲的かつ戦略的な中長期計画としている。

2020年度は、構想400グランドデザインで掲げた「2039年の将来ビジョン」及び「長期目標」を実現するために、第1期中期計画（2020-23年度）の改革を緒に就ける。

◆「2039年の将来ビジョン」を実現するためのアクションプラン

「2039年の将来ビジョン」において、世界の平和に寄与するプラットフォームになる旨を標榜している。これを実現するため、総合大学として本学の英知を結集し、教育・研究・社会貢献機能の全てを横断し、かつ人文・社会・自然科学の全分野を統合した取り組みを展開する。

◆「重点戦略」との連動

上述のアクションプランを含め、第1期中期計画アクションプランとして、合計40の事業を展開する。また、これらの推進にあたっては、特に重要視する取り組みとしての「重点戦略」（①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めることとする。

◆「実施計画案」の策定

第1期中期計画アクションプランに基づき、事業毎に、到達目標、評価指標・基準（KPI・KGI）、及び具体的な事業内容等を含む「実施計画案」を策定し、承認を得たものから順次、事業展開に着手する。

3) 先端理工学部の開設について

◆新カリキュラムの実施

先端理工学部の初年度のカリキュラムを遺漏なくスタートさせる。分野横断型の学びを促進する「課程制度」や柔軟な学びを実現する「クォーター制」等、本学初の制度を展開する。

◆BYOD (Bring Your Own Device) の運用

学生の情報処理・情報活用能力の向上を目的に実施するノートPCの必携化を進める。また、充実した無線LAN環境を踏まえ、学生の主体的活動スペースの利用を促進する。

◆開設記念事業の実施

これまで構築してきた産業界との関係を活かし、入学生の学修に対するモチベーションを高めるための事業を正課・正課外において実施する。

4) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・機能別コモンスのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモンスを構成する機能別コモンス（スチューデントコモンス、グローバルコモンス、ナレッジコモンス）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

・アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

2018年度から開設したライティングサポートセンターにおいて、ライティングスーパーバイザー統括の下、ライティングチューター（大学院生）による学部生に対するライティング支援（レポートや卒業論文等の作成に関する相談）を行う。さらなる利用拡大に向けて、各教学主体や個別教員との連携を強化する。

・学生ポートフォリオの構築

2015年度に全学導入したLMS「manaba course」の利用促進を図るとともに、2019年度に一部の学部で試行したeポートフォリオ「Mahara」から得られた知見をもとに、2020年度から全学導入を行う。これを基盤として、学生自らの正課及び正課外の諸活動に対し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みを構築する。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

グローバル・キャリア・チャレンジプログラム（略称：GCCP）は2020年度で4年目を迎える。より多くの学生にグローバルな意識付けを行うとともに、成果報告会で優秀チームに選ばれた学生には、海外インターンシップを通じてグローバルな仕事環境を体験させ、本学のグローバル化のコアとなる学生の育成をめざす。

・グローバル人材の育成

交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図るとともに、グローバル人材育成プログラム（シンガポール、タイ）やGCCP優秀チーム及び参加学生を対象とした海外インターンシップなどを通じ、本学のコアとなるグローバル人材の育成に注力していく。

・外国人留学生入試制度改革の実施

学部外国人留学生（1年次）を対象とした外国人留学生入試において、入試制度改革を実施する。具体的には、日本留学試験の積極的活用（日本留学試験＋面接）、試験日程の増（11月入試、2月入試の2回実施）、全学部における外国人留学生募集定員の設定（合計124名）の3つの改革を実施し、外国人留学生数を飛躍的に増加させる。

◆就職支援の充実について

・正課における初年次向けキャリア教育の実施

全学部の1年次生を対象として、正課授業においてキャリア教育を実施する。内容は、授業をはじめとする学生生活に対して、早期から主体的、能動的に取り組むことがいかに重要であるか、また、自主的な目標設定を行い、常に行動を振り返ることが自身のキャリア形成に繋がることを伝える。

・アセスメントテストの実施による学生諸情報把握

新入生を対象として、答えが一つではない問いに対する「問題を解決する力」の現状を「思考力」「姿勢・態度」「経験」の観点で客観的に可視化するために、アセスメントテストを実施する。学生にはこの結果レポートを一人ひとりに返却し、自身が保有する力を確認し、次の行動に移せるよう働きかける。

・外国人留学生、障がいのある学生、課外活動生に対する支援強化

関連部署（グローバル教育推進センター・障がい学生支援室・各学部・学生部）と連携し、日本での就職を希望する外国人留学生の就職支援、障がいのある学生の支援、課外活動生の支援を強化する。特に、2019年度から開始した課外活動生の支援については、学業、課外活動、就職活動に計画的に取り組めるような意識喚起に注力する。

5) 教育・研究環境の充実について

◆重点強化型研究推進事業の展開について

本学における先端的、学際的、独創的な研究の創出、促進、充実を図ることを目的とし、重点強化型研究推進事業（2019年度～2023年度）を実施している。2020年度は、既存採択研究プロジェクト（6研究プロジェクト）に加え、新たに「ジェンダーと宗教研究センター」など2研究プロジェクトを採択した。合計8研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。

◆成就館（旧学友会館跡地施設）の活用について

2018年9月より新築工事に着手し、2020年4月に供用開始となる成就館は、課外活動、地域連携、ボランティア活動をはじめ、多目的ホール「Ryukoku Main Theater」（350名収容）、「Ryukoku Live Theater」（150名収容）でのシンポジウムや音楽イベント等、幅広い活動を展開する。また、1Fに整備したレストラン「Café Ryukoku &」と各学部が連携することにより、新たな出会いを創出し、本学の様々な取組を学内外に広く発信する拠点として活用する。

◆深草キャンパス学生生活動支援施設（仮称）の建設について

深草キャンパス学生生活動支援施設（仮称）は、2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、宿舎の機能を有する施設として整備する。

深草キャンパスに隣接している立地を生かし、課外活動等、学生の諸活動をはじめ、保護者・卒業生・教職員が有効に活用できる施設とし、成就館（旧学友会館跡地施設）と連携した活用方を検討する。2019年6月に工事着手し、2020年8月の運用開始を予定している。

6) 教学充実方策について

◆全学教学充実費による教学展開

2019年度に一部学部で試行したeポートフォリオシステムを全学的に導入する事業として、新たに「eポートフォリオの全学導入」を加えた、計15事業（事業予算合計131,727千円）の実施を予定している。

◆学部教学充実費による教学展開

学修支援の充実を目的とした学部独自の事業として、「文学部における学科横断授業プログラムの開発」、「農学部牧農場における教育研究活動支援」等、全学で計31事業（事業予算合計51,612千円）の実施を予定している。

◆採択型学部等教学充実費（龍谷IP<Ryukoku Inventive Program>による教学展開）

本学の教学促進・充実を図ることを目的とした「企画選定型」の事業として、「産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクトの推進」「市民的教養を起動する教養教育プログラムの開発」等、計10事業（事業予算合計42,177千円）を実施する。

2

建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步 ―龍谷大学 建学の精神―」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用する。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施する。また、公開講演会、顕真アワー、朝の勤行、宗教部主催研修会、新入生本願寺参拝、成人のつどい等を実施する。あわせて講演・法話集「りゅうこくブックス」、教職員や学生によるエッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」等を作成・配付する。

◆学生の自主活動などを通じての醸成

仏教活動奨学金（懸賞企画・懸賞フォトエッセイ）の給付及び奨学生の自主活動のための支援を行う。また、「花まつり」「創立記念降誕会」「顕真週間」等の学友会行事の開催援助や「学生法話」等、礼拝施設を使った学生生活動の支援を行う。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を行う。

- ① 人権学習誌「白色白光」の全学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 東京レインボープライド等、性のあり方の多様性に関する行事への出展

3 中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクション・プラン (数字は長期目標区分)		戦略区分	構想・決定 目標時期	実施展開 目標時期
①世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢(プラットフォームとなること)を訴求 ※本アクション・プランの長期目標区分は、ビジョンに基づくプランとする	※	グローバル戦略 研究戦略 社会貢献戦略 法人戦略	2023年3月末	2023年4月～
②「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	1	教育戦略 グローバル戦略	2022年3月末	2022年4月～
③「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	1	教育戦略	2022年3月末	2022年4月～
④学修者本位の学び(主体的な学び)とキャリアビジョンの形成	1	教育戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	1	教育戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑥様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	1	教育戦略 グローバル戦略 法人戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑦正課外活動の充実・展開	1	教育戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑧グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	1	教育戦略 グローバル戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑨学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	1	教育戦略 グローバル戦略 組織運営戦略 法人戦略	2023年3月末	2023年4月～
⑩知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	1	教育戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑪世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	1	教育戦略 グローバル戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑫留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	1	教育戦略 グローバル戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑬付属校をはじめとする高等学校等との教育連携	1	教育戦略	2022年3月末	2022年4月～

⑭教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	1	教育戦略 組織運営戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑮間断なく続く教学創造(全学的な教学組織の再編・統合・新展開)を通じた社会的責任の履行	1	教育戦略 法人戦略	2020年9月末	2021年4月～
⑯様々な進路に対応したキャリア支援	1	教育戦略	2020年9月末	2021年4月～
⑰新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	3	研究戦略 社会貢献戦略	2020年9月末	2021年4月～
⑱研究力の強化を図るための基盤整備(研究者が研究者であり続けられる大学づくり)	3	研究戦略 社会貢献戦略	2020年9月末	2021年4月～
⑲「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	3	研究戦略 社会貢献戦略	2021年9月末	2022年4月～
⑳価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	3	研究戦略 社会貢献戦略	2020年9月末	2021年4月～
㉑人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	3	研究戦略 社会貢献戦略 教育戦略	2020年9月末	2021年4月～
㉒大学のイメージの顕在化とブランド化	5	教育戦略 グローバル戦略 研究戦略	2021年3月末	2021年4月～
㉓研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	5	グローバル戦略 研究戦略	2021年3月末	2021年4月～
㉔新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	5	教育戦略 研究戦略 社会貢献戦略	2021年3月末	2021年4月～

2) 管理運営等(財政・施設・人事を含む)に関する事項

アクション・プラン (数字は長期目標区分)	戦略区分	構想・決定 目標時期	実施展開 目標時期
①多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	2	組織運営戦略	2021年3月末 2021年4月～
②すべての構成員が参加する対話機会の創出	2	組織運営戦略	2021年3月末 2021年4月～
③急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	2	組織運営戦略	2021年3月末 2021年4月～

④経営戦略に基づく事業遂行	2	組織運営戦略 法人戦略 グローバル戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑤情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	2	組織運営戦略 教育戦略	2020年4月～	2021年4月～
⑥事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	2	組織運営戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑦法人としての付属校と協働・連携した運営体制の構築	2	組織運営戦略 法人戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑧柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	2	組織運営戦略 教育戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑨教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	2	組織運営戦略 法人戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑩龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	2	組織運営戦略 法人戦略	2021年3月末	2021年4月～
⑪時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	2	組織運営戦略 教育戦略	2022年3月末	2022年4月～
⑫財政規模の維持と財政基盤の健全化	4	組織運営戦略 法人戦略	2020年4月～	2021年4月～
⑬財政構造の抜本的改革	4	組織運営戦略 法人戦略	2020年4月～	2021年4月～
⑭各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	4	組織運営戦略 法人戦略 グローバル戦略	2020年4月～	2021年4月～
⑮各キャンパス施設の有効活用	4	組織運営戦略 法人戦略	2020年4月～	2022年4月～
⑯卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	5	法人戦略	2021年3月末	2021年4月～

4 教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

必修演習科目内で実施しているメンタルヘルスやキャリアに関する講座を継続するとともに、単位僅少者指導制度の改善や初年次教育を中心とした学修支援の充実等に向けた具体的検討を進め、適宜実施に移す。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの実施

2017年度から開講している「文学部共通セミナー」と3年目を迎える龍谷IPの取組において、学生が学科・専攻の枠を超え、地域社会との連携を通して文学部で培う専門知を社会で活かすためのスキルや実践経験を系統立てて学修できるプログラムを実施し、正課における学修や自主的な社会活動への積極的な参加を促す。

◆広報活動等の積極的展開

受験生が学部の「教育理念・目的」や「入学者受け入れの方針」を理解し、入学後に意欲的かつ主体的に学修する契機となるよう、文学部及び文学部構成員の諸活動を積極的に発信・展開するなど、広報活動のさらなる強化を図る。

1-2) 文学研究科

◆FD活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実を図る。具体的には、教育課程、研究指導体制の充実を図るべく、文学研究科FD研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的実施するとともに、3つのポリシーを踏まえ、既存カリキュラム、研究指導体制を検証し、改善に向けた活動を行う。

◆社会連携・協力の促進による大学院教育の活性化

「文学部・文学研究科・実践真宗学研究科における社会との連携・協力に関する方針」に基づき、大学院における科目等履修生の受け入れや海外研修の実施、他大学大学院との連携、臨床心理相談室（クリニック）の運営などを通じて、広く教育研究活動の活性化と社会還元を図る。

1-3) 実践真宗学研究科

◆「臨床宗教師研修」の実施

臨床宗教師研修を通して、人々の苦悩に向き合い、医療福祉機関等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。社会人の受け入れも継続する。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードの活用や、東北大学大学院実践宗教学寄附講座・上智大学グリーンケア研究所とも連携して、実習等を進める。また、看護と仏教の連携を考えるシンポジウムを開催する。

◆国際交流の推進

本願寺ハワイ別院・BSC（仏教研究所）を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取組や仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的実践者を育成する。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係る新カリキュラムが始動

IT技術の飛躍的發展等により、膨大なデータが利用可能となり、我々はビッグデータ時代の到来を迎えている。そのような時代の変化を反映して、データを収集し分析することで、社会やビジネスの課題を解決していけるような人材が、あらゆる仕事で求められている。2020年度より、このような人材育成に向けた新カリキュラムを展開する。

◆初年次教育における学修支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、引き続き初年次教育の充実を図る。特に演習系科目では、経済学部独自の「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施し、論述課題や文章要約課題に取り組むことにより、4年間の学修能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。あわせて、入学前教育の充実も図る。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーターの三者で授業を創り上げ、アクティブ・ラーニングを積極的に推進・深化させる。本制度を通じて、受講生だけでなく、ピア・サポーター自身の成長にもつながる新たな学びの形を展開する。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラムの常設化

英語で修士号が取得できるプログラムは、JICA（独立行政法人国際協力機構）研修員等を対象に、必要に応じて展開してきた。2020年度からはこれを常設化し、まずはJICA研修員及び国費外国人留学生の受け入れ促進を図っていく。

◆奨学金制度等広報の充実

経済学研究科では、各種奨学金制度に加えて、院生がフィールド調査を行う際に、一定の範囲内で必要経費の一部を補助する制度を設けている。こうした制度について、入試広報等を通して積極的に発信し、入学者の確保につなげる。

3-1) 経営学部

◆新カリキュラム改革施行のための具体的準備作業

2014年度から開始したカリキュラム改革は2017年度末の最終答申を受け、2018年度に設置された新カリキュラム実施委員会の下、その具体的展開について検討がなされてきた。2020年度は、翌年度からの実施に向け、DP・CP・APの具体的再編、ゼミに力点を置いた講義科目の再編案等を審議し、確定していく予定である。

◆キャリア形成支援の充実

卒業後、自らキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図る。2020年度は、正課内では「情報リテラシー」において新たにキャリア教育を開始する。また、「演習」などを「キャリア啓発科目」、「同形成科目」として新たに設定する。正課外では引き続きキャリア情報提供会を開催する。

◆学部が主体となった広報活動の充実

学部の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、学部独自の広報活動を強化している。2020年度は、2021年度から実施予定の新カリキュラムの「戦略性」を訴求できるよう、オープンキャンパスでのイベントやホームページ、学部独自パンフレットによる情報発信を充実させる。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

2020年度は、2018年度末に発足した大学院新カリキュラム実施委員会が、2021年度実施をめざして、実現可能な改革案を順次提案する。具体的には大連外国語大学との協定変更と新コース開設準備を予定している。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生がより一層研究に専念できる環境づくりを構築することを目的に多様な対話の機会を設ける。毎年度定期的に行っている研究科が主催する大学院生懇談会や、中間報告会後の交流会、また就職活動に係るセミナーでの意見交換会、合同研究室の活用ガイダンスの実施等により、研究の活性化につながる改善を行う。

4-1) 法学部

◆双方向型授業・アクティブ・ラーニング科目の充実

「基礎演習」、「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、入学から卒業まで4年間を通じた少人数教育を実施するとともに、各種発展ゼミや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開する。さらにはアクティブ・ラーニング科目「法政アクティブリサーチ」をより一層充実させ、学生の主体的な学修を促進する。

◆キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化のもと、法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義 L」、「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」を2回生後期より体系的に開講し、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図る。

◆法学部広報のさらなる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また、法学部同窓会及び学生広報スタッフ「LeD's」との連携強化を図り、卒業生及び在学生の視点を踏まえた広報活動及び情報発信を展開する。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

社会の動向や大学院への進学をめざす学生の多様なニーズ等を把握するとともに、本研究科の現状分析や入学予定者及び在学生からの要望等のヒアリングを実施し、カリキュラムや開設科目の検証、検討を行う。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

本研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を深化させ、更なるカリキュラムの充実に向けての検討を行う。また、地域連携協定団体との協働及び連携を強化し、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。

5-1) 先端理工学部・理工学部

◆グローバルマインドの醸成

①短期集中の英語プログラム「Intensive English」、②ベトナム・シンガポールでの企業見学、現地学生とのPBL等を実施する「ASEAN グローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で、約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」の更なる充実を図り、段階的で包括的なグローバル教育を実施する。

◆積極的な広報展開

2019年度に引き続き、ホームページやSNSを中心に、様々な媒体を介して先端理工学部及び理工学部の魅力を発信し、適宜効果の検証を図りながら、有効性を重視した広報を展開する。必要に応じて学生広報団体と協力し、学生目線での情報発信にも注力する。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科のカリキュラム改革について、調査、検討を行う。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学16校（2020年1月現在）について、教育研究分野において実質的な交流促進を図る。在学生には、これら協定校への派遣留学プログラムを積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

6-1) 社会学部

◆学部将来構想の検討

1989年の社会学部開設から30年が経過したことを踏まえ、これまでの成果や課題についての総括を行う。それらの結果を踏まえつつ、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、現行の学科体制の再編や学部の改組を含めた将来構想の検討を行う。

◆カリキュラム改革の推進

2016年度に開設した現代福祉学科をはじめ、社会学科及びコミュニティマネジメント学科の現行カリキュラムが2019年度末で完成した。2020年度からは学部共通講義の充実をはじめ、3学科共通で運営する「社会共生実習」を中心とした「社会共生実践プログラム」を開設する。

◆留学生支援体制の充実

社会学部に所属する留学生の支援体制を強化する。学部内に委員会を設置し、グローバル教育推進センター等との連携を図りつつ、留学生を対象とした入学時オリエンテーションの実施、日本語運用のサポート、交流促進の場の設置、留学生用のサポートホームページの作成等を検討する。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2020年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、協定先からの社会人の受け入れや、近年増加傾向にある留学生を含めた大学院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成していく。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革の継続と同時に、大学院科目を担当する教員の退職に伴って、学部内から新たな担当教員を登用するなどの教員体制の見直しを行い、幅広い科目を展開することにより、教育・研究環境の充実を図る。

7-1) 国際学部

◆国際文化学科の展開

国際文化学科では、教員の指導をもとに学生がフィールドワークを行う「国際文化実践」や、旅行や観光に関して多様な観点から学ぶ「国際ツーリズムプログラム」といったアクティブ・ラーニングを中心に据えた科目・教育プログラムを充実させることにより、主体性・多様性・協働性の育成に寄与する学びを展開する。

◆グローバルスタディーズ学科の展開

グローバルスタディーズ学科では、開設以来取り組んできた学生の語学力の向上、ならびにさまざまなグローバル化にかかわるテーマの探究についての複眼的探求を、今後とも一層充実させていく。

◆企業等学外組織との連携によるキャリア支援の充実

経年的に実施しているキャリア教育科目やイベントを継続することに加え、航空系企業や地方公共団体等と連携して講演会や科目を運営することにより、実践的な知見にもとづいた職業観・労働観の醸成と、生涯を通じた持続的な就業力の育成を図る。

7-2) 国際文化学研究科

◆他大学・他研究科との研究交流の更なる促進

本学他研究科及び国内外の研究機関所属の研究者を招いたFD活動を積極的に実施する。また、院生が学外や学内のさまざまな学会や研究会に積極的に参加し、他大学や他の研究科の研究者や院生などとの交流を進められるように動機づけることで、広い視野に基づく教育・研究を展開する。

7-3) 国際学研究科

◆5領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻では、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の各専門領域の系統的・横断的履修によって、学生が必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身につけられるように教育を提供する。

◆英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻では、全ての授業が英語で提供され、「グローバリゼーション」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せ持つ形で探求するような授業内容を展開する。また、海外からの優秀な人材確保に向けて、広報活動や海外からの出願者を対象とした入試制度の充実を図る。

◆3領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻では、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、理論的・実践的基盤を強化する教育内容を提供するほか、専攻に設置している中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程においても、グローバル社会の中で求められる新たな英語教育の展開に貢献する。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図る。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「日経TEST」、SPI試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行う。

8-2) 政策学研究科

◆教育カリキュラムの拡充と学部と連携した修士課程進学誘導

政策学研究コースと NPO・地方行政コースの 2 コースによる、魅力あるカリキュラムの充実を図る。修士課程（2 年制）においては「メンター制度」の拡充により、個別の指導体制を構築する。入学者獲得方策の一つとして、早期履修制度や学部合併科目開講等、学部と連携した教育環境を充実させることで修士課程への進学を誘導する。

◆資格制度の普及と社会人の学びの支援

「地域公共政策士」資格制度の教育プログラムの拡充を図り、資格取得希望者の増加をめざして広報に取り組む。加えて、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」認定の 3 つの履修証明プログラムや教育訓練給付制度の運用、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等の配置等、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を引き続き整備する。

9-1) 農学部

◆「食の循環」をコンセプトとした教学展開の強化と外国語を媒介としたコミュニケーション能力の強化

「食の循環」（農作物の生産・加工・流通・消費・再生に至る一連のプロセスから構成されたシステム）をコンセプトとした教学展開の更なる強化を図る。更に、タイ、ハワイ、ラオス、香港などへの派遣プログラムに加え、タイのカセサート大学生の受入プログラムを実施し、外国語を媒介としたコミュニケーション能力を強化するとともに「食」や「農」に関わる地球的課題にアプローチすることのできる人材育成に取り組む。

◆「アグリ SDGs」・「龍谷 IP」を中心とした文理融合型教育の展開

「食」や「農」の観点から持続可能な社会の実現をめざす「アグリ SDGs」では、地方自治体（滋賀県・熊本県など）、生産農家、企業と連携した活動や、「龍谷 IP」では「産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクト」と題した農学部と経営学部との学部を横断した文理融合型教育を展開し、新しい農学教育を推進する。

◆社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究推進

更なる基礎研究の充実に加えて、研究成果の社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究を推進する。他学部や学外（企業や農林水産省、地方自治体など）との共同研究を活発化し、その研究成果を分かりやすく情報発信する。

9-2) 農学研究科

◆多様な人材の受け入れと高度専門職業人の養成

社会人大学院生をはじめとした多様な人材を積極的に受け入れることで、実務経験と科学・学問を融合した教育を展開する。これにより、「食」や「農」に関わる高度専門職業人として必要な広範な専門的能力を涵養し、現場で役立つ研究成果・実践的な研究成果を開発できる人材を養成する。

◆研究充実に関するカリキュラム改革

2018 年度に開設した農学研究科博士後期課程が、修士課程に続き 2020 年度に完成年度を迎える。学生・教員からの評価や分析を行い、社会が大学院に求める教育内容を的確に捉えながら、研究推進環境の整備と研究充実に関するカリキュラム改革を推進していく。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

学生が世界の国・地域に関する幅広い知識を修得するとともに、外国語による一定のコミュニケーション能力を身につけ、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるよう、カリキュラムを編成・展開する。また、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

◆英語コミュニケーションコース

英語圏での日常生活に支障のない英語の技能を身につけ、異なる文化や価値観を理解した上で、英語で他者と意見交換できる柔軟な思考力・表現力、コミュニケーション能力を身に付けられるよう、カリキュラムを編成し、教育内容を展開する。また、学修成果を把握・可視化し、学生の主体的な学びを促進する仕組みを検討する。

◆スポーツサイエンスコース

時代の要請を視野に入れつつ、学生が講義や実験・実習を通じて幅広い教養と専門知識・技能を修得できるよう科目内容の精査による科目の新設、既存科目の見直しによる科目の統合、特別演習の在り方の検証等、引き続きカリキュラム改革に取り組む。

◆環境サイエンスコース

「自然のメカニズムの理解及び環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げる。実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察を重視し、卒業論文中間報告会を開催する等、学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考え行動できる学生を育成する。

11) 短期大学部

◆短期大学部創設 70 周年・こども教育学科開設 10 周年

2020 年度は、短期大学部創設 70 周年・こども教育学科開設 10 周年を迎える年となる。周年事業の一環として、著名人による講演会及び多方面で活躍する卒業生を迎えたシンポジウム等を実施し、本学の果たしてきた社会的意義を振り返り、学生の今後の学びの意欲向上につなげる。

◆社会福祉学科の教学展開

2019 年度より実施している『「いのち」を考えるための実践的教育プログラム』におけるアイリンプループロジェクトで、学生たちと栽培しているフランス菊を石巻市南浜地区復興記念公園に植栽し、あらためて東日本大震災を振り返り、いのちや防災について、社会福祉の視点で考える機会を重点的につくり、学生が実践的に学べるように努める。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD 活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学展開をより充実させる。2018 年度より『うまれる・育つ・生きる<いのち>』をテーマに取り組んできた実習教育指導において、2020 年度は『ともに生きる<いのち>』に焦点化して各教員が授業を組み立て、更に充実・発展できるよう努める。

12) 全学的な取組について

◆教養教育の更なる充実

本センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。2020年度は、2019年度に見直しを行った教養教育カリキュラムの成果状況や課題内容を踏まえ、各取組の更なる伸長及び改善を図る。

◆スチューデントコモنزの充実

学生による「学び」の創造と交流をコンセプトとして、グローバルコモنز、ナレッジコモنزと連携しながら、学生の主体的な学びを実践する拠点として展開する。さらなる効果的な利活用に向けて、コモنزサポーター等の学生の参画や教員と連携する企画の充実に努める。

13) 法科大学院修了生支援

◆法務研修生制度の継続

司法試験の受験資格を有する本法科大学院修了生のために、2020年度も引き続き法務研修制度を設け、法務研修生に対して施設を開放するとともに、法科大学院から引き継いだ学修相談員制度を活用し、教員による学習指導を実施する。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

附属校としての優位性を活かすため、実質的な7か年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を行う。また、各学部の特色を活かした連携プログラムを充実させるとともに、高大一貫のキャリア形成の更なる充実をめざす。「学部別連携推進懇話会」などを通じて多様な意見交換を行い、附属校と本学の相互連携を更に深め円滑な高大接続を図る。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校や宗門関係校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うためのプログラムを、各高等学校との積極的な意見交換をふまえて実施する。地理的・時間的制約を解消するために、ICTを活用した授業の導入についても試験的に実施する。高大連携協定校についても、各校の特色ある教育展開を大学の専門的知見を活用し支援する。

◆模擬講義等の連携事業

模擬講義は、連携協定校以外的高等学校に対しても実施しており、2020年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校の要請に応えるべく努力する。また、龍谷総合学園に加盟する高校や大学を中心に、現状における課題や優れた取組を調査し、共有を図ることにより各組織の教育力向上に繋げる。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員による履修指導を始め、教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業及び場面指導や面接試験練習等、それぞれの学生に応じた個別指導を継続して実施する。また、2019年度より配置した教職進路指導員の態勢のさらなる充実に図り、より細やかに学生への指導や情報提供を行い、支援体制を一層充実させる。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導及び個別相談を行うとともに、より多くの学生が参加できるよう入学時より周知を図る。また、連合教職大学院に関する取組として、担当教員によるカリキュラム説明や本学出身の現役院生による履修内容やキャンパスライフに関する説明など、学生へ詳細な情報提供を行う。

◆教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

本学では教員免許状更新講習を全学的な取組として位置づけており、各学部と教職センターが連携・協力しながら、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を毎年実施している。2020年度も引き続き、受講者のニーズを踏まえ、最新の知識・技能が修得できる本学ならではの特色ある講習を提供する。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業

2018～2020年度龍谷 IP に採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、学内で共有化を図るとともに広く社会に情報発信する。また、2021年度龍谷 IP の募集を実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供し、共有していく。

◆国の補助事業

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学についてのシーズ調査を行い、文部科学省、内閣府等の国が公募する補助事業への申請・獲得をめざすとともに、この取組を通じて、本学の教育・研究の一層の活性化を図る。

4-(5) FDに関する取組について

◆教育改善の促進

各学部・研究科のFD活動の取組や成果の全学的共有化や学生による授業アンケートの実施を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び組織単位の教育力向上をめざす。さらに、大学教育の動向を見据えたテーマを設定し、龍谷大学FDフォーラムを開催する。

◆教育開発の推進

教育の質及び教育力の向上に資する教育開発を推進するため、学内の個人又はグループが授業や教材等の開発・研究を行う「自己応募研究プロジェクト」と全学的に必要な教育開発の基盤を構築することを目的とした「指定研究プロジェクト」を実施する。また、中間報告会等を通して、研究成果を学内外に情報発信する。

◆他大学等との連携推進

高等教育をめぐる動向を適切に捉え、本学の教育改善活動に活かすために、全国私立大学FD連携フォーラム、大学コンソーシアム京都等協議会に参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

5 研究に関する事項

◆研究高度化推進事業の推進

重点強化型研究推進事業のほか、私立大学研究ブランディング事業に採択された犯罪学研究センターのプロジェクトを本学独自の取組として引き続き推進し、5月・10月には、その成果として国際会議を開催する。また、研究プロジェクトの国際的及び社会的通用性を担保するため、犯罪学研究センターを対象とする外部評価を実施する。

◆国際的に質の高い学術誌の刊行

国際的仏教研究拠点として設立された世界仏教文化研究センターの研究成果を公開するために『世界仏教文化研究論叢』を刊行する。また、各研究センターが個別に刊行していた冊子を1冊にまとめた『人間・科学・宗教総合研究センター紀要』を発刊し、「Web of Science」（厳選されたジャーナルを収録した学術文献・引用索引データベース）への掲載をめざす。

◆競争的資金等の獲得

若手研究者の支援や国際的な研究業績の向上に向けたサポート制度等を積極的に展開するとともに、「Web of Science」の論文・被引用情報を元にした研究データ分析ツール「InCites Benchmarking」などを活用し、科研費をはじめとする競争的資金等の申請・採択件数の増加をめざす。

◆研究成果の社会に向けた発信力強化

各研究者・研究プロジェクトの研究について、SNS等を活用しながら積極的に発信する。研究者の情報公開の観点から、2019年度に新たに構築された「researchmap.V2」（データベース型研究者総覧）について内容の充実化を図る。また、アクセシビリティを考慮しつつ、本学ホームページの研究関連サイトの更新を推進する。

◆研究支援体制の整備と新展開

研究環境のさらなる整備を進展するため、引き続き現状の研究支援体制の課題を整理し、改善及び強化に努める。また、例えば各学術分野で影響力の高い学術誌に論文が掲載された際の顕彰の仕組みなどについて検討し、適宜実施することにより研究のさらなる活性化を推進する。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

企業・産官学連携による共同研究等の創出をするため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」や「福祉フォーラム」の活性化を図るとともに、研究シーズの把握や発掘に努め、学外研究資金の積極的な活用を促進する。また、レンタルラボ入居企業への支援に努め、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組むとともに、入居誘致を積極的に行う。

◆生涯学習事業の展開

教育研究成果を広く社会に還元し、一般市民が継続的に学ぶ「REC コミュニティカレッジ」を開講するとともに、無料の公開講座「龍谷講座」を開講する。また、多様な層へ学習機会を提供する一環として、小学生を対象とした「龍谷ジュニアキャンパス」や「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講する。

◆地域連携事業の展開

地域連携の全学的な展開を推進する。ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンターにおける研究、共同事業の推進や、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行う。また、JICA や地方自治体と連携した学外向けの研修プログラム等を実施する。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

学生のベンチャーマインドの養成を目的とし、起業についての知識を得る機会や、ビジネスプランコンテストに参加する機会を創出する。起業を考える学生の相談に応じ、本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介することで、学生ベンチャーの誕生をめざす。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行う。

◆知的財産に関する取組

理工学部及び農学部を中心に学内の研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願に繋げる。出願後には、社会実装を意識しつつ、それらの権利化手続きや企業等への技術移転活動に努め、本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざす。また、公開講座や研究室訪問を実施し、学生や教員に知的財産に係る啓発活動を行う。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育・就職支援について

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

全学生の進路状況を網羅的に把握する Web システム（就活状況把握システム）を活用して、進路未決定者を早期に把握することで、求人情報とのマッチングなど、学生個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、最終進路の決定に繋げる。

◆初年次向けキャリア教育の充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、自身のキャリアビジョンを描けるように新入生オリエンテーションにおいて、キャリア・ガイダンスを開催する。内容は、本学独自の低年次向けキャリア形成読本（マイキャリアノート）を用いながら、自身のキャリア形成について考える機会とし、正課授業で行うキャリア教育の内容に繋げるものとする。

◆協定型インターンシップの積極的な開拓等と充実

2019 年度に引き続き、本学独自プログラムである協定型インターンシップ（ベーシック・経済同友会・グローバル）の充実化を図る。学生にとって、自身の成長につながる就業体験となるような受入企業・団体の拡充を行うとともに、より早期から本プログラムに参加し、大学での主体的な学修に繋がるよう、低年次生への広報に力を入れ参加意欲を喚起する。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生の支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、社会人マナー講座の開講やリスクマネジメントについて指導を徹底するなど、学生が安心して学外のインターンシップに参加できるよう支援の充実化を図る。あわせて、2019 年度からサービスを開始した交通費・宿泊費を補助する「キャリア形成補助金」の周知を強化する。

◆就職試験対策「筆記試験編」

就職試験の第一関門と言われる「筆記試験」対策として、早期から筆記試験対策の重要性をガイダンス等で周知し、Web 模試（無料）の受検を促進する。加えて対策講座（有料）は、一般的な SPI に加えて、企業で採用されている CAB、GAB や玉手箱などへの対策も強化し、厳選採用通過に向けた支援を行う。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

学生が快適で安全な学生生活を送れるよう、学生生活ガイダンスやポータルサイトを通じて、飲酒・喫煙マナー、薬物乱用防止、悪徳商法等によるトラブルの防止に取り組む。また、「なんでも相談室」において、学生が抱える悩みが深刻化する前に対応し、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や各学部と連携した支援を行う。

◆経済支援制度の充実

家計状況が厳しく経済的支援を必要とする学生に対して、給付型奨学金（家計奨学金・家計急変奨学金）を運用し、修学環境を支援する。また、学費の納入が困難な場合における延納・分納制度や、突発的な支出による生活費の一時的な不足に対して短期貸付金制度を運用する。

◆課外活動の支援

重点・強化サークルを対象に「ライフスキルプログラム」を実施し、課外活動を行う学生の人間的成長を促進する。あわせて、課外活動指導者やトレーニングスタッフの研修会である「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の共有や指導技術の向上等を図る。また、課外活動の活性化を目的に、奨学金の給付や遠征等にかかる費用の一部を支援する。

◆課外教育の展開

新入生対象の「フレッシュャーズキャンプ」を通じて、学生生活に対する不安を解消するとともに、大学生としての意識向上や帰属意識の醸成を図る。また、特色ある自主活動を行っている学生団体に対して、社会へのアピールや資金援助を目的に「龍谷チャレンジ」を実施する。

◆学生自治活動の支援

中央執行委員会をはじめ学友会各局・委員会との定期的な意見交換や全学協議会を通じて、学生の意見や要望が大学運営に反映される環境づくりに努める。また、学友会が主催する「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等の学生行事に対して、助言や指導とともに資金面での援助を行う。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

学生の所属学部をはじめ、関連する部署と障がい学生支援室が連携を図りながら、学生、保護者及び教職員との対話を通して学生ニーズを把握し、学内関連部署、学外団体と連携しながら支援のコーディネートを行う。特に修学支援については、障がいのある学生に対する授業配慮が円滑に進められるよう努める。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

本学構成員が、障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレット配布や講演会等の啓発活動を行う。特に、障がいのある学生と学生スタッフなど、障がい学生支援に関心のある学生が共に活動する企画を通じて、学生の自主性を高めるとともに、障がいへの理解を促進する。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

障がいのある学生のキャリア支援を行うために、キャリアセンターや外部機関と連携を取りながら円滑に支援できるよう努める。支援が必要な学生には、同意を取った上でキャリアセンターと情報を共有し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢の中から適切な進路選択ができるようにする。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援するために、必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、障がい学生支援室内にある学生交流スペースを活用して、障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆センター設立 20 周年記念事業の実施

センター設立 20 周年を迎える 2020 年度は、ボランティア活動の振興をめざした例年度の事業に加えて記念事業として、20 年を積み重ねた学生スタッフに対するアンケート分析から実績と課題を浮き彫りにした冊子の刊行と、基調講演をもとに未来に向けたボランティア活動のさらなる振興策について考えるシンポジウムを開催する。

◆ボランティアリーダーの育成

主体的にボランティア活動をリードしていく学生の養成をめざしてボランティア養成講座を開講する。講座では学内外の NPO 等の第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアや NPO・NGO 等について理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO 入門」を開講する。

◆海外・国内でのボランティア活動を体験

海外や国内でボランティアを体験する機会として「体験学習プログラム」を実施する。海外体験では、本学教員が企画・引率するものと学外 NGO が主催するものから選定し、国内体験では訪問地域の NPO 等の協力を得て、地域課題に対する取組等に触れるとともに、地元住民との交流を通じて市民社会や共生を学ぶことを目的として実施する。

◆東日本大震災復興支援活動と講演会等の開催

震災から 10 年を迎え、震災と復興支援について考える講演会、フォーラムを開催する。宮城県石巻市雄勝町で実施してきた復興支援活動については、2020 年度も被災地の状況やニーズを理解したうえで地元と連携し、学生や教職員から希望を募りボランティア活動を実施する。実施後は、震災の記憶を風化させないために活動報告会を開催する。

◆災害ボランティア活動支援に関する情報提供や研修

近年、地震や台風、豪雨災害等の大規模自然災害が頻発し、今後は南海トラフ地震への備えも必要とされている。この状況を踏まえ、災害ボランティア活動を希望する学生・教職員に対して、地方公共団体等と連携した活動先の紹介や情報の提供、必要な用品の貸出、活動上の心構えや安全対策等の研修会の機会などを創出する。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

2020年度で4年目を迎えるグローバル・キャリア・チャレンジプログラムにおいて、PBL (Project Based Learning) 形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会等を通じて、グローバル人材となる素養を身につけられるようにする。優秀チームには海外インターンシップで経験を積ませ、本学のコアとなる学生を育成していく。

◆グローバル人材育成プログラムの充実

国際交流一般協定校ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）との協力による「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」、学生交換協定校シーナカリンウィロート大学との協力による「タイで学ぶ英語とタイ文化」を主として低年次の学生を対象に実施し、交換留学等への参加促進を促す。

◆学生交換協定校の拡大

龍谷大学基本構想 400 アクションプランに基づき、2024年度末までに150大学への拡大をめざす。2020年度については、現在、113大学まで拡大した協定校数を125大学まで拡大することをめざす。目標達成に向け、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

◆Japanese Experience Program in Kyoto 及び留学生別科の充実

受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto、略称：JEP Kyoto）」の充実に努める。また、JEP Kyoto 内に開講している英語のみで学べるプログラム JEP-E ついても併せて充実を図る。留学生別科では、多様な国や地域からより優秀な留学生の確保に努め、入学者の安定的確保を図っていく。

◆外国人留学生入試制度改革の実施による留学生増

学部外国人留学生（1年次）を対象とした外国人留学生入試において実施する入試制度改革（日本留学試験の積極的活用、試験日程の増、外国人留学生募集定員の設定（合計124名））を通じ、外国人留学生数の飛躍的増加をめざす。具体的には首都圏・関西圏の日本語学校や、国外の日本語学校への広報活動を強化する。

8 キャンパス等充実にに関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆深草キャンパス7号館（旧図書館）の取り壊し

和顔館に新たな図書館機能を整備したことから、旧耐震施設である7号館（旧図書館）を取り壊し、安全で機能的なキャンパスづくりを進める。特に、7号館跡地は深草キャンパスの中心に位置することから、新たな教学展開に資する施設の整備やキャンパスライフの憩いの場などとして整備することが可能なスペースの創出となる。

◆重要文化財（建造物）の耐震診断

重要文化財であり講義等でも活用している大宮キャンパス本館、北翼及び南翼の安全な施設利用を担保することを目的として、文化庁が所管する「重要文化財（建造物）耐震診断事業取り扱い要領」に準拠した基礎診断を実施する。基礎診断によって、重要文化財（建造物）の解体を伴わず木造建物の構造特性に即した耐震補強方法を明らかにする。

◆先端理工学部開設にかかる施設整備事業の実施

先端理工学部開設にあたり、新カリキュラムの核となるPBL科目と学生の自主的活動に必須となる教学設備の整備を図る。1号館612・613実験室及び443実験室を先端理工学部の教学内容に対応した施設に改修する。また、同室内に最新のICT機器を導入することにより、先端理工学部の中核施設として活用する。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

本学ICT環境におけるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）/DR（Disaster Recovery：災害復旧）対策として、2019年度に本学の重要な情報資産（データ）を安全性の高い学外施設に保管する仕組みを整備した。2020年度は、500km以上離れた遠隔地の学外施設もしくはパブリッククラウドへの二次バックアップの仕組みを構築する。

◆教育環境の整備

普通教室のマルチメディア機器については、2017年度から開始した5ヵ年の年次計画に沿って機器の更新や新設を行う。また、教育系情報システムについては、情報通信技術の進展や社会的な変化を踏まえてリプレイスを実施する。情報実習室のみならず講義室や演習室及び自宅等学外での利用を想定した環境整備を推進する。

◆事務システムの整備

次期総合仮想基盤リプレイスに備え、現行システムの評価や他大学調査を実施し、基幹事務システムリニューアルに向けた要件定義を行う。大学業務を支えるインフラとして信頼性の高いシステム導入と、大学が管理する各種データを分析・活用するための情報利活用環境の実現をめざし、検討を進める。

◆龍谷ブランド浸透活動の展開

5 長で取り組んできたブランディング活動をさらに発展させながら継続し、基本構想 400 にそってブランディングを再構築する。各部局の取組を龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により情報発信することで個性化・特色化を図る。

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学内構成員がブランドコンセプトを理解し実践できるよう、ブランド浸透 Web サイト「Brand Center」を活用し、龍谷ブランドに関する情報を共有する。学内のコミュニケーション活動を促進し広報活動に係る情報の発信と共有に引き続き注力する。

◆各部局における年間広報目標の設定と PDCA サイクルの充実

各部局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し、年間広報計画を策定するとともに、本学の特色ある取組等を発掘して、各部局と学長室（広報）が連携し、情報発信を行う。また、これまで構築してきた広報計画にかかる PDCA サイクルを、より精度の高いものとする。

◆ウェブサイトの基盤整備

本学の魅力を社会へ発信し、龍谷ブランドを浸透するためには、文字と写真を中心としたコンテンツだけでは訴求力が低く、デジタルメディア上で話題を呼ぶようなコンテンツを開発することが重要である。よりリアルに本学の実態を伝えていくために、魅力度の高いコンテンツの開発を行い、広く訴求を図る。

10 学生募集に関する事項

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の実施

新たに導入される大学入学共通テストを活用し、多様なケースに対応できる入試方式のバリエーションの拡充を行う。加えて、本学における入試全体の受験料体系・併願制度の見直しなど、受験生の出願しやすさとわかりやすさに配慮した入試制度改革を行う。

◆進路決定プロセスの早期化・長期化への対応強化

入試の変革期を迎えるにあたり、入試制度に関する情報提供を早期化する。具体的には、低年次生への大学案内誌ダイジェスト版の制作や、高校生の興味・関心に即した機動的なDMの送付、開催時期ごとにテーマを設定したオープンキャンパスなどを行う。低年次向けの広報を継続的に展開し、本学への期待感の醸成や新たな志願者の掘り起こしを行う。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

動画や SNS、スマートフォン向けアプリなど、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願度の向上を図る。

◆エリア特性を踏まえた学生募集エリアの重点化

志願者数規模の維持・拡大を目的とした、学生募集広報強化エリアを設定する。当該エリアでは進学相談会や入試イベントの拡充、オープンキャンパス無料送迎バスの配車、高等学校・予備校への訪問などを行うことで、高校生や高校教員等との直接的な接点強化・関係構築を図る。

2020(2021入試)年度 入試形態別募集人員予定

学部／学科／専攻		入学定員	一般選抜		学校推薦型選抜			特別入試 帰国生徒 (留学生舎七)	募集人員 合計	
			一般選抜	大学入学共通 テスト利用	2教科型 公募	その他	社会人 推薦			
文学部	真宗学科	145	60	16	10	55	若干名	4	145	
	仏教学科	118	48	15	11	40	若干名	4	118	
	哲学科	哲学専攻	74	34	15	7	16	若干名	2	74
		教育学専攻	74	32	15	7	18	若干名	2	74
	臨床心理学科	99	44	19	10	23	若干名	3	99	
	歴史学科	日本史学専攻	81	36	16	7	20	若干名	2	81
		東洋史学専攻	74	30	15	7	20	若干名	2	74
		仏教史学専攻	65	25	14	9	15	若干名	2	65
		文化遺産学専攻	47	17	12	6	10	若干名	2	47
	日本語日本文学科	101	46	18	10	24	若干名	3	101	
	英語英米文学科	101	46	18	10	24	若干名	3	101	
文学部小計		979	418	173	94	265	若干名	29	979	
経済学部	現代経済学科 国際経済学科	600	251	65	85	187	—	12	600	
経営学部	経営学科	519	235	45	55	174	—	10	519	
法学部	法律学科	445	219	49	66	106	—	5	445	
政策学部	政策学科	308	144	33	38	88	—	5	308	
国際学部	国際文化学科	372	143	49	48	102	若干名	30	372	
	グローバルスタディーズ学科	135	51	32	10	42	若干名	0	135	
国際学部小計		507	194	81	58	144	若干名	30	507	
先端理工学部	数理・情報科学課程	95	44	11	13	25	—	2	95	
	知能情報メディア課程	95	44	11	13	25	—	2	95	
	電子情報通信課程	95	44	11	13	25	—	2	95	
	機械工学・ロボティクス課程	105	49	11	16	27	—	2	105	
	応用化学課程	95	44	11	13	25	—	2	95	
	環境生態工学課程	95	44	11	13	25	—	2	95	
先端理工学部小計		580	269	66	81	152	—	12	580	
社会学部	社会学科	210	80	29	40	58	—	3	210	
	コミュニティマネジメント学科	153	62	22	24	43	—	2	153	
	現代福祉学科	195	70	28	40	54	—	3	195	
社会学部小計		558	212	79	104	155	—	8	558	
農学部	植物生命科学科	90	54	15	9	11	—	1	90	
	資源生物科学科	134	63	17	22	30	—	2	134	
	食品栄養学科	80	43	10	12	13	—	2	80	
	食料農業システム学科	134	58	13	24	37	—	2	134	
農学部小計		438	218	55	67	91	—	7	438	
大学合計		4,934	2,160	646	648	1,362	若干名	118	4,934	
短期大学部	社会福祉学科	85	9	6	10	56	若干名	4	85	
	こども教育学科	135	8	—	5	120	若干名	2	135	
短期大学部合計		220	17	6	15	176	若干名	6	220	
総合計		5,154	2,177	652	663	1,538	若干名	124	5,154	

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・学習支援

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図る。また、参考文献の受入を行うなど学生の学習用図書及び基本図書を広く収集するとともに、購入が増加しているE-bookの利用を促進する。

◆図書・学術情報を活用した研究支援

電子ジャーナル・データベース、E-book等の利用環境の整備について、電子系資料選定委員会のもと、研究・教育を支援するように努める。また、全学的な研究高度化を支援するため、大型図書選定委員会の審議を経て、研究上必要な全学大型図書を整備する。

◆図書・学術情報利用環境の整備

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展観を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展観等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

12 ミュージアムに関する事項

◆教育活動について

全学必修科目「仏教の思想」において、担当教員と連携しミュージアム観覧及び課題レポート作成の機会を提供するほか、ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目を担当するとともに、館園実習の受入・指導を行う。また、中高生や他大学の学生による校外学習、REC 講座などのミュージアム観覧を伴う社会人対象講座を学内外の関連機関と連携し実施する。

◆研究・調査活動について

龍谷ミュージアムの研究成果を、展覧会や記念講演会、展示解説、図録などを通じて広く社会に発信するほか、本館所蔵資料や出陳資料の調査・研究、地方公共団体や寺院などからの依頼調査を行い、その成果を依頼者に報告するとともに、展示により広く公開する。また、所蔵資料の充実を図るべく、購入のほか、寄贈・寄託依頼を行い、その充実に努める。

◆展覧会事業について

仏教の誕生からアジアへの広がり、そして日本での展開をわかりやすく紹介するシリーズ展を3回、特集展示とともに開催するほか、春季特別展「ブッダのお弟子さんー教えをつなぐ物語ー」、秋季特別展「ほとけの里 奈良・飛鳥の仏教美術」を開催する。また、展覧会にあわせ、記念講演会、ワークショップなどの魅力ある関連イベントを開催する。

◆地域での諸活動について

植柳まちづくりプロジェクトチーム、門前町まちかどコンサート実行委員会、京都・梅小路みんながつながるプロジェクトなどの団体が主催する地域活性化事業（フリーマーケット、コンサート、キッズアートキャンパスなど）、京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する事業（スタンプラリー、優待割引など）に積極的に参加・協力する。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

矯正・保護課程では、矯正・保護施設で働くOB・OGを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官をめざす学生をはじめ、卒業生や社会人等に広く門戸を開き、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。また、英語授業の提供や、矯正・保護課程のカリキュラムをより一層体系化するなど、特別研修講座の更なる発展の可能性を模索する。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざすとともに、科研費等の学外資金の獲得にも積極的に取り組み、特色ある研究を推進する。また、センター研究プロジェクトの活動成果等については、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や研究会、シンポジウムの開催等を通して、広く社会に公表する。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動として、矯正・保護ネットワーク講演会の開催をはじめ、関係機関が開催するシンポジウムやセミナー、委員会等に積極的に参加・協力し、矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動に力を入れるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。また、センターの活動や成果等については、ホームページ等を通して、積極的に情報発信する。

14 自己点検・評価等に関する事項

14-(1) 自己点検・評価について

2011年度から毎年度実施してきた本学の内部質保証システムの1つである自己点検・評価を継続して実施する。自己点検・評価の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、大学ホームページ（情報公表・大学評価）において公表する。

14-(2) 教員活動自己点検について

自己点検・評価と並ぶ本学の内部質保証システムの1つである教員活動自己点検を継続して実施する。点検結果は、教員個人における活用を支援するほか、組織的な活用がより促進されるよう、各組織における活用計画・実績（特にGood Practice）を全学で共有する。

14-(3) 認証評価機関による大学認証評価の受審について

2020年度、大学基準協会において大学認証評価を受審する（短期大学部も同時受審）。本学の諸活動（内部質保証システムの有効性等）について、大学基準協会から客観的に評価を受けることにより、長所・特色や課題事項等をあらためて確認し、今後の教育・研究水準の維持・向上に役立てる。

14-(4) 認証評価機関による評価への対応について

2013年度に大学基準協会において受審した認証評価では、本学に対する提言として大学7件・短期大学部1件の「努力課題」を受けた。その後、2017年度に提出した「改善報告書」について、大学基準協会が検討した結果、再度報告を求められる事項はないものの、引き続き一層の努力が望まれるとする5件（※）の事項が指摘された。

これらの事項に関する改善に向けた取り組みについて、次のとおり示す。

【龍谷大学】

	指摘概要	対応状況
1	学部・研究科の合併科目における成績評価方法の区別 ※	改善済
2	履修上限単位数の適正化（50単位未満にする。卒業研究・卒業論文の単位も含める）※	改善済
3	一部研究科のシラバス記載内容精粗の改善／一部研究科博士後期課程のシラバス様式の統一	改善済
4	一部研究科における学位論文審査基準の履修要項への明記	改善済
5	大学院博士後期課程単位取得退学者（在籍関係のない者）に対する学位授与の適正化 ※	改善済
6	大学院の収容定員未充足 ※	改善の途上
	【改善計画】大学院の収容定員未充足については、学内推薦入学試験の実施、早期卒業制度や長期履修制度によって改善を図っている。また、大学院教学会議のもとに、大学院改革の推進のためのワーキンググループを設置して検討を続けており、その検討結果を踏まえ、引き続き大学院改革について取り組んでいく。併せて、自己点検・評価の中で顕在化させ、改善の取り組みを促進させる。	
7	一部学部の編入学定員の未充足 ※	改善の途上
	【改善計画】一部学部の編入学定員の未充足については、定員の見直しを含め、適正化に向けて引き続き改善に取り組む。併せて、自己点検・評価の中で顕在化させ、改善の取り組みを促進させる。	

【龍谷大学短期大学部】

	指摘概要	対応状況
1	科研費申請の改善	改善済

15 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)

	学部・研究科	定員	前 期	後 期
大学	文学部	3,791	3,886	3,832
	経済学部	2,334	2,291	2,254
	経営学部	2,008	2,019	1,991
	法学部	1,715	1,747	1,720
	先端理工学部(1年) 理工学部	2,344	2,306	2,286
	社会学部	2,224	2,249	2,226
	国際学部 国際文化学部(5年以上)	2,010	2,005	1,977
	政策学部	1,194	1,206	1,193
	農学部	1,746	1,639	1,620
	短期大学部	440	461	455
	小計	19,806	19,809	19,554
大学院 (修士課程)	文学研究科	184	117	117
	実践真宗学研究科	90	32	32
	経済学研究科	60	14	14
	経営学研究科	60	9	9
	法学研究科	50	24	24
	理工学研究科	280	145	145
	社会学研究科	40	18	18
	国際学研究科 国際文化学研究科	30	31	31
	政策学研究科	40	46	46
	農学研究科	60	39	39
	小計	894	475	475
大学院 (博士課程)	文学研究科	75	54	54
	経済学研究科	9	9	9
	経営学研究科	9	0	0
	法学研究科	15	4	4
	理工学研究科	48	7	7
	社会学研究科	18	11	11
	国際学研究科 国際文化学研究科	12	5	5
	政策学研究科	9	5	5
	農学研究科	15	17	17
	小計	210	112	112
留学生別科		40	40	40
総 合 計		20,950	20,436	20,181

16 人事に関する事項

1) 教育職員計画

(単位:人)

学部	2020年度				2019年度(11/1現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	73	0	34	12	72	0	34	11	※1
経済学部	48	0	1	5	49	0	0	5	
経営学部	34	0	1	5	35	0	1	5	
法学部	51	0	1	7	50	0	1	8	
理工学部	86	6	0	1	86	6	0	1	※2
社会学部	48	0	7	3	50	0	7	3	※3
国際学部	41	0	0	3	40	0	0	2	
政策学部	28	0	3	5	27	0	4	6	
農学部	46	0	7	3	42	0	10	2	※4
短期大学部	13	0	11	2	14	0	10	2	
その他	4	0	0	0	4	0	0	0	※5
合計	472	6	65	46	469	6	67	45	

※1 専任：学長1名を含む（2019, 2020年度）、特任：実習助手を除く（2019/2名、2020/2名）

※2 専任：実験実習講師・助手を除く（2019/16名、2020/16名）

※3 特任：実習助手を除く（2019/6名、2020/6名）

※4 任期付：農学部実験・実習助手を除く（2019/19名、2020/19名）

※5 龍谷ミュージアム所属（2019/4名、2020/4名）

2) 事務職員等計画

	(単位:人)	
	2020年度	2019年度 (11/1現在)
事務員	252	251
医務員	2	2
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	2	2
社会学部実習助手(特任)	6	6
農学部実験・実習助手(任期付)	19	19
小計	297	296
職務限定職員	173	161
嘱託職員	6	9
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	3
高大連携フェローA	0	0
ライティングスーパーバイザー	1	1
アドバイザー	1	1
教職進路指導員	3	2
小計	194	184
合計	491	480

3) 事務職員の人事制度改革

◆評価制度

全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、これまでの運用等を踏まえ、今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

◆研修制度

個人のキャリア形成を図り、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを実施する。その他、海外高等教育研修の充実や語学力向上の支援、e-Learning の機会提供など様々な支援を行い、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実に努める。

17 保健管理に関する事項

◆予防に重点を置いた保健管理

学生・教職員を対象に健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療につながるよう取り組む。

◆身体的健康の保持・増進

健康談話会の開催、ウォーキングキャンペーンなど運動習慣を身につけるきっかけとなるプログラムの企画・実施などを通して、身体的健康の保持・増進に努める。また、健康増進法の改正に基づき、受動喫煙をなくすための啓蒙活動を積極的に展開する。

◆精神的健康の保持・増進

特に修学上困難を抱える学生を支援するため、こころの相談室と関連部署との連携強化と教育的配慮のあり方について検討し、支援策の改善・充実を図る。

◆診療体制

大宮キャンパス、深草キャンパス、瀬田キャンパスそれぞれに診療所を開設し、内科及び精神科の保健診療により、心身の健康につながる取組を継続させる。また、現在開設している禁煙外来や禁煙相談を継続し、禁煙支援を促進する。

18 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

近年、夜行バスを利用して上京する学生が増えていることを踏まえ、仮眠コーナーや更衣スペースの活用や、提携するシャワー施設やビジネスラウンジの利用促進を図るなど、地元を離れて就職活動を行う学生への支援に努める。

◆渉外活動の強化

いわゆる「大手主要企業 400 社」を中心とする東京に本社を置く企業への訪問や、関係省庁の審議会傍聴等を通じた情報収集に取り組み、就職活動に取り組む学生をはじめ、学内への情報提供に努める。

◆卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組む。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、在学生及び卒業生の大阪地域におけるキャリア・就職活動支援事業を展開する。特に、大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業を 100 社選定し、学内イベントへの招致や企業訪問などでの情報交換を通じて、本学との更なる関係強化を進める。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所をはじめ、在阪商工会議所や大阪府中小企業家同友会などの経済団体との連携事業を継続する。また、本学が世話人校を務める官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）における地域連携事業の充実も図る。

◆生涯学習事業の展開

REC と連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの講座を開催する。また、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設けることも検討し、ビジネスパーソンなどの新たな受講者層の獲得を図る。

19 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

卒業生組織である校友会と大学、親和会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミング・デー等を2020年度においても開催し、連携強化に努める。また、校友会からは、校友会海外留学奨励金の創設、就職支援講座の開設、サークルへの助成など、在学生の学修環境整備や留学、課外活動の運営等に、積極的な支援・協力を継続的に得ており、引き続き連携しながらこれら諸事業に取り組む。

2) 親和会との連携

保護者組織である親和会と大学・校友会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミング・デー等を2020年度においても開催し、連携強化に努める。また、親和会からは、保護者宛の成績送付事業、在学生の学習環境整備や課外活動の運営等に、積極的な支援・協力を継続的に得ており、引き続き連携しながらこれら諸事業に取り組む。2021年度には親和会が創設60周年を迎えるため、親和会と協議しつつ、学生支援に資する事業を計画していく。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てている。

2020年度も引き続き、教職員が本来業務に専念できるよう間接業務の委託拡大を図るとともに、4月1日より運用開始となる成就館（旧校友会館跡地施設）の管理も委託する。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的側面等において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けている。引き続き、本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、宗派及び本願寺との連携を強化していく。具体的には、これまでの連携・協力体制のもと、龍谷ミュージアム展覧事業をはじめとする各種事業を推進するとともに、宗派及び本願寺が実施する行事等との連携を図る。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながら相互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在24学校法人72校が加盟している。本学は、これまで浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展をめざしてきたが、今後は、2023年の親鸞聖人御生誕850年を龍谷総合学園の教育改編の目標年度と捉え、2020年度は新たなプロジェクトにおける検討を開始する。

6) 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関として責務を遂行することを設立の目的としている。本学は設立当初より幹事校として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。2020年度は研修会担当校として、本会議の趣旨を踏まえながら、本会のプレゼンスの向上に努める。

7) 私立大学連盟との連携

本学は、教育研究環境の向上及び経営基盤の確立に資することを目的に日本私立大学連盟に加盟している。本連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。また連盟事業（研修等）への参加だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣していく。

8) 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開するため、約50大学が加盟している。本学においては引き続きコンソーシアムの運営に主体的に携わるとともに、本学学生及び他大学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジに積極的に参画していく。

20 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的とし、各部署の予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ計上目的に照応して適正に執行されているかを点検している。

内部監査は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類がある。「定期監査」は、各部署の所管事業（予算執行を含む）及び公的機関から交付される研究費（科学研究費補助金等）を対象とし、臨時監査は、「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」を対象として実施する。

2) 事業評価制度

<事業評価の目的>

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

<事業評価の時期・対象等>

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目）」のほか、適正な予算執行と予算管理がなされたかを検証するため、「前年度決算の執行率（収入率）」に応じて評価対象を決定する。

事業評価対象事業（2020年度予定）

1. 前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが前年度に事業が終了した新規・大型事業等）
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 前年度事業評価において改善等を求められた事業
5. その他特に事業評価を必要とする事業

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5) 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき個人情報を適切に管理している。また、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応した、より厳格な個人情報に関する保護措置を採っている。引き続き、法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に努める。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことから、エネルギー使用量（原単位）を毎年 1%以上低減する必要がある。また、京都府・京都市の地球温暖化条例により、エネルギー使用量（総量）を年 3%以上低減することや環境マネジメントシステムの導入が求められている。このような状況に鑑み、法人として持続可能な社会の実現をめざすべく、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネルギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 新たに展開する重要事項

◆全校仏参の開始

これまで本校の仏参は、毎朝講堂にて行い、生徒は学年毎に週1回参加している。2020年度からは、これまでどおりの仏参を行うと同時に、5分間の全校放送を流し、全生徒・教職員が各教室等において講堂のご本尊に向かい、合掌・礼拝する「全校仏参」を開始する。

◆プログレス・コースにおける新たな高大連携事業の展開

プログレス・コースでは、2019年度以降の入学生を対象に、龍谷大学との新たな高大連携事業プログラムとして「ライフプラン探究」を実施する。ライフプラン探究は、現在の社会情勢や将来の社会に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざすものとし、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身につけるための「学習課題」に取り組むことで、将来に必要な能力を身につけることを到達目標とする。

◆運営体制の変更によるドラゴンゼミの充実

中高一貫コースと選抜特進コースの生徒を対象に実施している大学受験対策講座「ドラゴンゼミ（ドラゴンゼミ Jr.）」の充実に向けて、これまでの外部講師に加えて、2020年度からは本校教員も指導にあたることとする。このことにより、大学入試に十分対応することができる豊富な授業日数の下に「進度先取り学習(量)」と「進路掘り下げ学習(質)」の融合を図り、国公立大学及び難関私大に現役合格できる基礎学力を養成する。

2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する。

◆人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。人権教育を宗教教育の中に位置づける。

3 教育に関する事項

1) 各コースの概要

◆中高一貫コース

6 ヶ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと、国公立大学及び難関私大の現役合格という第一志望への進路実現に向けたキャリア・デザインの実践を目標とする。2020年度においては、中高一貫コースから龍谷大学へ進学する制度（プログレス・コースへの編入等）に関する検討を進める。

◆選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

◆プログレス・コース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。

◆アスリート・コース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

2) 特色ある教育の取組

<中学校>

◆グローバル化に対応する英語教育

4 技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させる。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。

＜高校＞

◆授業時間の確保と充実したサポート体制（選抜特進コース・一貫選抜コース）

週6日間制に加えて、7限目を利用したドラゴンゼミ Jr<中学>、90分間のドラゴンゼミ（週3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・勉強合宿なども実施する。

◆高大連携教育（プログレスコース）

確固とした基礎学力を身につけた上で、大学での学問に必要な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロントランナーとして活躍できる生徒を送り出す。また、龍谷大学教授陣のバックアップのもと実践されている高大連携科目「現代を学ぶ」「理数研究」等は、大学での専門的な学びに向けた入門的な役割を果たしており、2020年度も引き続き開講する。さらに、実際の大学生活の空気に触れ、将来の自分の学生生活をイメージし、目標を明確化させることを目的として、龍谷大学のキャンパス訪問を学年ごとに開催する。

＜中学校・高校共通＞

◆ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考査システムを実施する。5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、必修補習と確認テストでサポートする体制やmanabaによる自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

◆国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。また、高校では海外（ハワイ）への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学（参加希望制）も整備している。

4

生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。また、進路指導においては、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

◆生徒活動の支援

中学（約20クラブ）・高校（約40クラブ）において、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育む。特に、高校の「プログレス・コース」の生徒には全員クラブ参加を奨励する。また、生徒会活動においては、行事や生徒会活動を通じて、『主体的な生徒の育成』を図るとともに、活動を通して充実感・達成感を味わわせる。具体的活動として、あいさつ運動、美化

点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等の生徒会活動、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営、募金活動・各種セミナー等への参加、社会的貢献に取り組む。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断（4月）及び運動部員心電図検診（3月）等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努めていく。

5 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

本校主催のオープンキャンパスは中学校・高校で各1回（9月）、学校説明会は年3回（6月、7月、12月）の他、入試相談会（10月）を実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組むこととし、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。また、学習塾対象説明会は年2回（6月、9月）実施する。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」、「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加する。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して、募集活動に活かす。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加えて、学校ホームページによる情報発信や教育関連業者の情報誌、ブログ等への掲載について精査した上で取り組む。また、小学生対象のプレテスト（本校作成の模試「ドラゴンテスト」という）を引き続き実施し、中学受験者の確保につなげる。

6 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 環境の整備による教育展開（試行的活用）

本校では、2019年度末に校内の ICT 環境を整備し、全ての普通教室及び特別教室等において無線 LAN が使用できる環境を整備した。今後、新学習指導要領等に基づき、生徒が利用することを想定して、2020年度においては「ICT を活用した授業方法・教育展開等について各教科等で検討」を行うこととし、授業等で試行的に活用する。

◆既設校舎改修工事の実施

本校における施設・設備・備品等について、適正な維持管理を図るために、全体の財政状況及び教育効果を見極めながら、施設の整備計画策定に向けた検討を進めるとともに、緊急度と優先度を勘案して整備及び更新を図っていく。2020年度においては、経年劣化による施設・設

備の予防保守に必要な改修・更新を行うこととし、主な計画としては、照明制御盤の更新、普通教室の床修繕工事、トレーニングルームの機器更新、人工芝グラウンドメンテナンスを実施する。

◆水銀灯照明のLED化及び空調設備更新の実施

既存校舎の蛍光灯についてはLED化が完了しているものの、体育館やグラウンドに設置の水銀灯については、LED化が完了していない。電気使用量削減の観点からも随時更新を図っていく。また、既存校舎に設置されている空調設備について、経年劣化による故障等が発生していることから、施設の整備計画を見据えつつ、順次更新を図っていく。

7 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

急激な技術革新やグローバル化の進展など、変化の激しい社会の中、教職員がビジョンを共有し、教育活動を円滑に推進していく力を備えた組織づくりが求められている。

また、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などによる教育活動の質の向上や、道徳教育や外国語教育の充実などが掲げられており、学校はこのような教育の充実・改善に努めていかなければならない。その職務を遂行するためには、人材の育成、個々の能力・意欲向上に向けた校内外の研修制度の確立をしなければならない。これらの課題に的確に対応するためには、学校運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校総合力」を高めて行くことが重要となる。

◆教員定数に応じた専任教職員等の増加

本校では、教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2020年度においては、新学習指導要領に対応したカリキュラム改革や働き方改革関連法等に対応すべく、下記の計画に基づき、教職員の職位改善等による専任教職員の増員等を進める。

1) 教育職員計画 (単位：人)

	2020年度	2019年度
専任教職員	77	56
特任講師	7	15
常勤講師	12	22
常任講師	1	2
非常勤講師	39	36

2) 事務職員等計画 (単位：人)

	2020年	2019年
専任職員	13	11
嘱託職員	12	16